

編集委員会報告—査読委員120名の増員に当って

日本公衆衛生学会編集委員会は平成12年4月に新体制がスタートし、査読委員、事務局などの協力のもとに、つつがなく本号まで発刊でき、関係各位に厚く御礼申し上げる。日本公衆衛生雑誌は、日本公衆衛生学会の学会誌であり、会員が主役で、会員の研究発表、公衆衛生活動報告、公衆衛生活動に有用な資料、論壇、会員の声など、また学会理事会の議事、総会事務局からの案内をはじめとして会員相互の意志交流の場として重要な機能を果たしている。それだけに身の引き締まる思いで編集委員一同編集業務を担当してきた。

昨年10月高松で開催された日本公衆衛生学会総会の際に拡大編集委員会をもち、編集委員と査読委員が一堂に会して編集委員会がかかる問題の討議を行った。関係各位のご協力で、投稿から掲載までの平均期間は8.7ヶ月（平成12年度）と改善しているが、多くの学会員から、論文を投稿して、受理され掲載されるまでに長期間かかるとの批判は、一番大きな問題である。編集委員会では、査読委員の協力をお願いし、円滑に、可及的迅速に、質の低下をきたさない運営を心がけてきているが、投稿論文数の増加（表1）、ボランタリーでお願いしている査読委員の先生方も本来の多忙な業務があり、お願いしている規定の査読期間でご返事がいただけないこともあります、査読委員の増員をお諮りした。査読委員の人数を増加させても根本的解決にならないなど、種々御意見を戴いたが、増員と今後の査読への御理解とご協力を

ご承認頂いた。

編集委員会からの査読委員120名増員案は、昨年10月の評議員会に報告され、昨年10月および本年1月の理事会で承認され、2月1日付けで新査読委員に理事長名で委嘱した。査読委員の任期は暫定的に現在の査読委員に合わせて平成15年3月までとし、1期3年で2期までお願いできることになっており、今回の14ヶ月はそれに加算しないことにした。

またこの2年間の間に、2重投稿はないことの筆頭著者による上書き、倫理面の配慮についての記載の必要性など投稿規定を変更したので、熟読の上ご投稿願いたい。査読委員の増員の報告と併せて、会員各位に、公衆衛生に寄与する独創的な優れた論文を多数投稿されることを、それにより新鮮かつ活発な学会誌として今後も発展できるよう宜しくご理解とご協力をお願い申し上げる。

表1 投稿原稿数

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度 (13年4月から14年1月)
論壇	1	2	5	3	5
総説	7	5	1	7	6
原著	109	101	103	110	99
短報	2	4	0	4	1
公衆衛生活動報告	7	16	7	2	14
資料	14	16	16	29	19
会員の声	5	4	2	7	3
合計	145	148	134	162	147

編集委員（五十音順）

日本公衆衛生雑誌投稿規定

1. 本誌への投稿は共著者も含めて本学会会員であることを原則とする。
2. 他誌に発表された原稿（予定も含む）の投稿は認めない。投稿に際して、筆頭著者は「投稿原稿は、その内容が過去に他誌に掲載されたり、現在も掲載（投稿中のものを含む）が予定されていないこと」を編集委員会宛の上書に明記する。
3. 本誌は原則として投稿原稿およびその他によって構成される。
 - 1) 投稿原稿の種類とその内容は表1のとおりとする。

表1 投稿原稿の種類

種類	内容	制限頁数
1. 論壇 Sounding Board	公衆衛生の活動、政策、動向などについての提案・提言	5頁
2. 総説 Review Article	研究・調査論文の総括および解説	12頁
3. 原著 Original Article	独創的な研究論文および科学的な観察	10頁
4. 短報 Short Communication	独創的な研究の短報または手法の改良・提起に関する論文	5頁
5. 公衆衛生活動報告 Public Health Report	公衆衛生活動に関する実践報告	10頁
6. 資料 Information	公衆衛生上有用な資料	10頁
7. 会員の声 Letter	〔掲載論文に対する意見、海外事情、関連学術集会の報告など〕	1頁

(刷上り1頁は400字詰原稿用紙のほぼ4枚に相当する)

本誌には上記のほか編集委員会が認めたものを掲載する。

- 2) 投稿原稿のうち、3~6の構成は原則として表2のとおりとする。
(表2の構成によらない場合は投稿の際その理由を付すこと)
4. 会員の投稿には連絡通信事務費（投稿料）および掲載料を必要とする（会員の声を除く）。投稿料はその実費が上回った場合は、追加請求がある。投稿料および掲載料は理事会の議を経て変更することがある。
 - 1) 投稿の際は、連絡通信事務費（投稿料）を原稿送付と一緒に振替口座00110-8-129419（日本公衆衛生学会）に納入のこと。

表2 投稿原稿の構成

項目	準ずる項目	内容
抄録	要旨、まとめ	目的・方法・成績・結論にわけて、見出しをつけて記載すること。(1,000字以内)
キーワード		(6個以内)
I緒	言はじめに、まえがき	研究の背景・目的
II研究方法	方法と対象・材料等	研究・調査・実験・解析に関する手法の記述および資料・材料の集め方
III研究結果	研究成果	研究等の結果・成績
IV考察	考察	結果の考察・評価
V結語	おわりに、あとがき	結論（省略も可）
文献		文献の記載は6.11)に従う

- 2) 投稿原稿が掲載された場合、当該原稿の制限頁数の頁作成に要する費用の30%を学会が負担する。その他、図の作成に要する費用および別刷代は著者負担とする。
5. 編集委員会は投稿原稿について修正を求めることがある。修正を求められた原稿はできるだけ速やかに再投稿すること。返送の日より6か月以上経過して再投稿されたものは、新投稿として扱うことがある。なお、返送から6か月以上経過しても連絡がない場合は、投稿とり下げとみなし原稿を処分することがある。

編集委員会で修正を求められ再投稿する場合は、指摘された事項に対応する回答を別に付記するものとする。

6. 投稿原稿の執筆要領

- 1) なるべくワープロ使用が望ましい。B5判又はA4判の用紙に、横書きで25字×16行又は25字×32行(32字×25行でもよい)で印字する。数字及び英字は原則として半角とする。
手書きの場合は、B5判又はA4判400字詰横書き原稿用紙を使用する。数字及び英字は原則として1マスに2字とする。
- 2) 新かなづかいを用い、できるだけ簡潔に記述する。誤字やあて字が多く、日本文として理解が困難な場合は返却することがある。
- 3) 投稿原稿は原則として日本文とする。外国語の原稿を投稿する場合は事務局に問い合わせること。ただし、図、表および写真的説明は英文で記載してもよい。
- 4) 数字は算用数字を用い、単位や符号は慣用のものを用いる。

- 5) 特殊な、あるいは特定分野のみで用いられている単位、符号、略号ならびに表現には必ず簡単な説明を加えること。
- 6) 外来語は片かなで書く。外国人名や適当な日本語訳のない術語などは原綴を用いる。手書きの場合ローマ字は活字体（なるべくタイプ）を用い、イタリック体で記述する場合はアンダーラインで示す。
- 7) 図、表および写真には図1、表1および写真1などの番号をつけ本文とは別にまとめておき、原稿の欄外にそれぞれの挿入希望位置を指定する。
- 図は原則としてそのまま掲載できる明瞭なものとする。
- 8) 原稿には表紙を付し、上半分には表題、希望する原稿の種類、別刷必要部数、原稿枚数、図表および写真の枚数を書き、キーワードを記す。下半分には、著者名、所属機関名、編集委員会への連絡事項および連絡者の氏名および連絡先（所属機関、所在地、電話、ファクシミリ）などを付記する（2枚にわたってもよい）。
- 異なる機関に属する者の共著である場合は、各所属機関に番号をつけて氏名欄の下に一括して示し、その番号を対応する著者の氏名の右肩に記す。
- 別に英文表紙をつけ、表題、著者名、所属機関名、キーワードを記す。
- 9) 原稿には400語以内の英文抄録をつけること。ただし、論壇、公衆衛生活動報告、資料、会員の声については、これを省略することができる。英文抄録の構成は和文抄録（表2）に準じタイプ（ダブルスペース）し、専門家によるチェックを受けること。
- 10) 論文の内容が倫理的考慮を必要とする場合は、必ず「方法」の項に倫理的配慮をどのように行ったかを記載すること。

11) 文献の記載様式

- (1) 文献は本文の引用箇所の肩に¹⁾、^{1~5)}、^{13~5)}などの番号で示し、本文の最後に一括して引用番号順に記載する。文献の著者が3人までは全員、4人以上の場合は3人目までを挙げ、4人目以降は省略して～、他とする。
- (2) 雑誌名は原則として省略しないこととする。その雑誌が使用している略名がある場合は使用してもよい。
- (3) 記載方法は下記の例に従う。
- ① 雑誌の場合
著者名、表題、雑誌名 発行年（西暦）；巻：頁-頁。
1) 寺尾敦史、小西正光、馬場俊六、他、都市

の一般住民におけるたばこ煙暴露状況喫煙の生化学的指標を用いた分析. 日本公衛誌 1995; 45: 3-14.

- 2) Browson RC, Chang JC, Davis JR. Occupation, smoking, and alcohol in the epidemiology of bladder cancer. Am J Public Health 1987; 77: 1298-1300.

② 単行本の場合

著者名、表題、編者名、書名、発行所所在地：発行所、発行年（西暦）；頁-頁。

- 3) 古野純典. 5つのがんの記述疫学的特徴. 廣畠富雄、編. がんとライフスタイル. 東京：日本公衆衛生協会、1992; 21-43.

- 4) Rothman KJ. Modern Epidemiology. Boston: Brown and Co, 1986; 56-57.

- ③ 原則として、特殊な報告書、投稿中原稿、私信などで一般的に入手不可能な資料は文献としての引用を差し控える。

- (4) インターネットのホームページは原則として引用文献としては認められない。

7. 投稿原稿は本文、図、表、写真、抄録などもすべて正1部、副2部を送付する。副本は複写でもよい。できればフロッピーディスク（3.5インチ フォーマット形式を明示）を同封すること。
8. 投稿原稿送付の際は封筒の表に「日本公衆衛生雑誌原稿」と朱書し、下記に簡易書留で郵送する。

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-29-8

日本公衆衛生学会

日本公衆衛生雑誌編集委員会

9. 投稿原稿の採否は編集委員会で審議し決定する。掲載原稿の著作権は本学会に帰属する。

10. 初校は著者が原稿の控えを用いて行う。校正の際の加筆は認めない。

11. その他、本規定に関する問い合わせは事務局へ。

〈投稿料〉 5,000円

〈掲載料〉 • 1頁 7,500円

• 図の作成に要する費用 実費

別冊価格表

部数 頁	30	50	100	150	200	250	300	350	400
1~4	2,800	3,020	4,450	5,410	6,350	7,280	8,200	9,370	10,540
5~8	3,720	4,000	5,980	7,020	8,100	9,160	10,200	11,570	12,900
9~12	4,600	5,000	7,470	8,710	9,900	11,100	12,260	14,050	15,800
13~16	5,580	6,040	9,320	10,320	11,630	12,950	14,250	16,210	18,160
17~20	6,500	7,020	10,800	12,350	13,890	15,400	16,900	19,150	21,400

500部以上は別途計算になりますので、事務局にお問合せください。

このチェック表をつけて投稿してください

論文作成について

- 抄録は1,000字以内で、目的、方法、成績、結論にわけて記載しているか
- 本文の枚数、図表は投稿規定に沿っているか
- 構成が表2のとおり（抄録・キーワード・I緒言・II研究方法・III研究結果・IV考察・V結語・文献）になっているか（原著の場合は表2を厳守し、他の場合（会員の声を除く）はそれに準ずる）
- キーワード（6個以内）はつけたか
- 英文抄録に英文の表紙はつけたか
- 英文抄録は400語以内で、目的、方法、成績、結論にわけて記載しているか
- 文献の引用の仕方は正しいか（投稿規定にそっているか）
- 英文抄録と和文抄録の内容はあっていいるか
- 論文内容が倫理的考慮を必要とする場合は、方法に倫理問題について記載したか

投稿直前のチェック

- 編集委員会宛の上書に「投稿原稿は、その内容が過去に他誌に掲載されたり、現在も掲載（投稿中のものを含む）が予定されていないこと」を記載したか
- 投稿論文の表紙に次の項目を書いたか
 - 表題
 - 希望する原稿の種類
 - 別刷必要部数
 - 原稿枚数（400字詰めに換算して何枚か）
 - 図表および写真の枚数
 - キーワード
- 著者名
- 所属機関名
- 編集委員会への連絡事項
- 連絡者の氏名、連絡先
- 本文にはページを入れたか、本文、図表の枚数等確認したか
欠落はないか
- 投稿料は振り込んだか（振り込み用紙の領収書のコピーを同封してください）

編集後記

本誌には論文の形式として原著論文の外に、公衆衛生活動報告や資料などがあります。しかし、原著と資料の違いは名称の違いほど明白ではないように感じています。判断基準は内容のオリジナリティーでしょう。特に結果にオリジナルな知見があることでしょうか。しかし、公衆衛生学でのオリジナリティを細胞や動物を扱う実験的研究と同じ基準では判断できないと考えています。ヒトを対象とした研究の場合、アプローチ、地域、時代、人種が違う研究で繰り返し同様の結果が得られる事を確認することの重要性が相対的に高いためです。したがって、研究結果が既に報告された知見を追認するものであっても、上記の点でオリジナリティがあれば、原著論文として認めて良いと（個人的には）考えています。

話は飛びますが、本号には質的研究の結果が資料として掲載されています。これは質的論文が原著として本誌に受け入れられないという意味では決してありません。質的研究は新しい手法ですが、研究の発展には新しい手法に果敢に挑戦することが重要と考えます。そのことが本誌の充実につながり、ひいては公衆衛生学の発展にもつながるものと確信しています。
（秋葉澄伯）

~~~~~ 次号予告 ~~~~

**原著**

小児のタイプA行動パターンに関する研究  
タイプAを構成する競争性および焦燥・攻撃性と生活習慣関連因子との関わり  
..... 神田晃、他

生活自立高齢者における日常生活時血圧変動と抑うつ症状、睡眠状況との関連..... 渡辺丈真、他  
公衆衛生活動報告

広域的システム構築のための要件と保健所保健婦・士における活動指標..... 小路ますみ  
東京23特別区の高齢者の標準化要支援・要介護者費  
介護予防を軸とした公衆衛生活動の評価指標の  
開発..... 永見宏行、他

**資料**

新築住宅における室内空気汚染物質濃度の経時的  
変化について..... 南珠恵、他  
職域における喫煙対策に関する提言  
..... 植田美津江、他

単胎児家庭の比較からみた双子家庭における育児  
問題の分析..... 橋山美江、他

49巻1号 P 2. L 12.

同：井上昌子→同：井上晶子に訂正願います

## 第2回 健康日本21全国大会のお知らせ

本年3月15日(金)島根県松江市において、厚生労働省、健康日本21推進国民会議、島根県の共催により、第2回健康日本21全国大会が開催されます。本学会員の皆様におかれましては、ふるってご参加いただけますようお願いいたします。

1. 会議の開催日時

日 時 : 平成14年3月15日(金)13時30分～17時  
場 所 : くにびきメッセ(島根県立産業交流会館)1階 大展示場  
〒690-0826 島根県松江市学園南1-2-1 (0852) 24-1111

2. 大会内容

- 1) 基調講演 「健康で活力ある21世紀へ～健康づくりの推進」  
自治医科大学学長 高久 史磨氏
- 2) パネルディスカッション「健康日本21の推進」
  - コーディネーター：島根県保健環境科学研究所所長 関龍太郎氏
  - パネラー：宮城大学大学院健康政策学教授 工藤 啓氏  
大阪ガス株式会社健康管理センター所長 岡田邦夫氏  
㈳日本ウォーキング協会副会長 村山友宏氏  
出雲圏域推進計画策定委員(多伎町食生活改善推進協議会理事)  
石飛なす子氏
  - ビデオメッセージ 健康日本21推進国民会議委員 伴優 加藤 剛氏
- 3) 特別講演「今日から健康生活！行動科学を使ってみよう」  
早稲田大学大学院人間科学研究科教授 坂野雄二氏

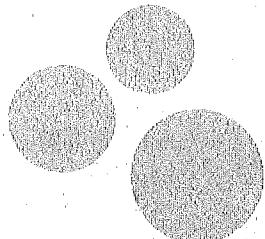
お問い合わせ先 島根県健康福祉部健康推進課  
TEL(0852)22-5328 FAX(0852)22-6328

# 衛生法規の要点

保健・医療に従事する人のために

A5判 約300頁

定価 本体2,700円(税別)



保健衛生  
関係者の  
座右の書

保健、医療、福祉の連携が要請されている中で、保健衛生関係者が必ず知っておかなければならない保健、医療、福祉関係の法律を総集するとともに、行政制度を解説し、理解しやすく要点を収録しました。

今回は、最近制定・改正された法律を収録しましたので、是非テキストとして、また、座右の書としてご利用ください。

●発行所●

財団法人 日本公衆衛生協会

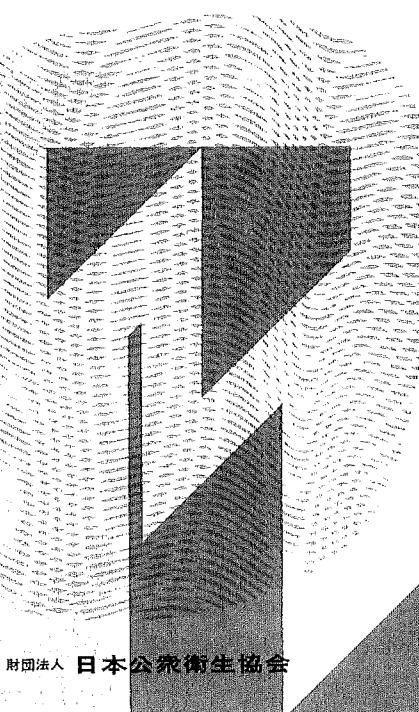
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-29-8

ホームページ <http://www.jpha.or.jp/>  
E-mail:info@jpha.or.jp

TEL. 03-3352-4281 FAX. 03-3352-4605 振替 00100-0-5419

# 衛生法規の要点

保健・医療に従事する人のために



財団法人 日本公衆衛生協会